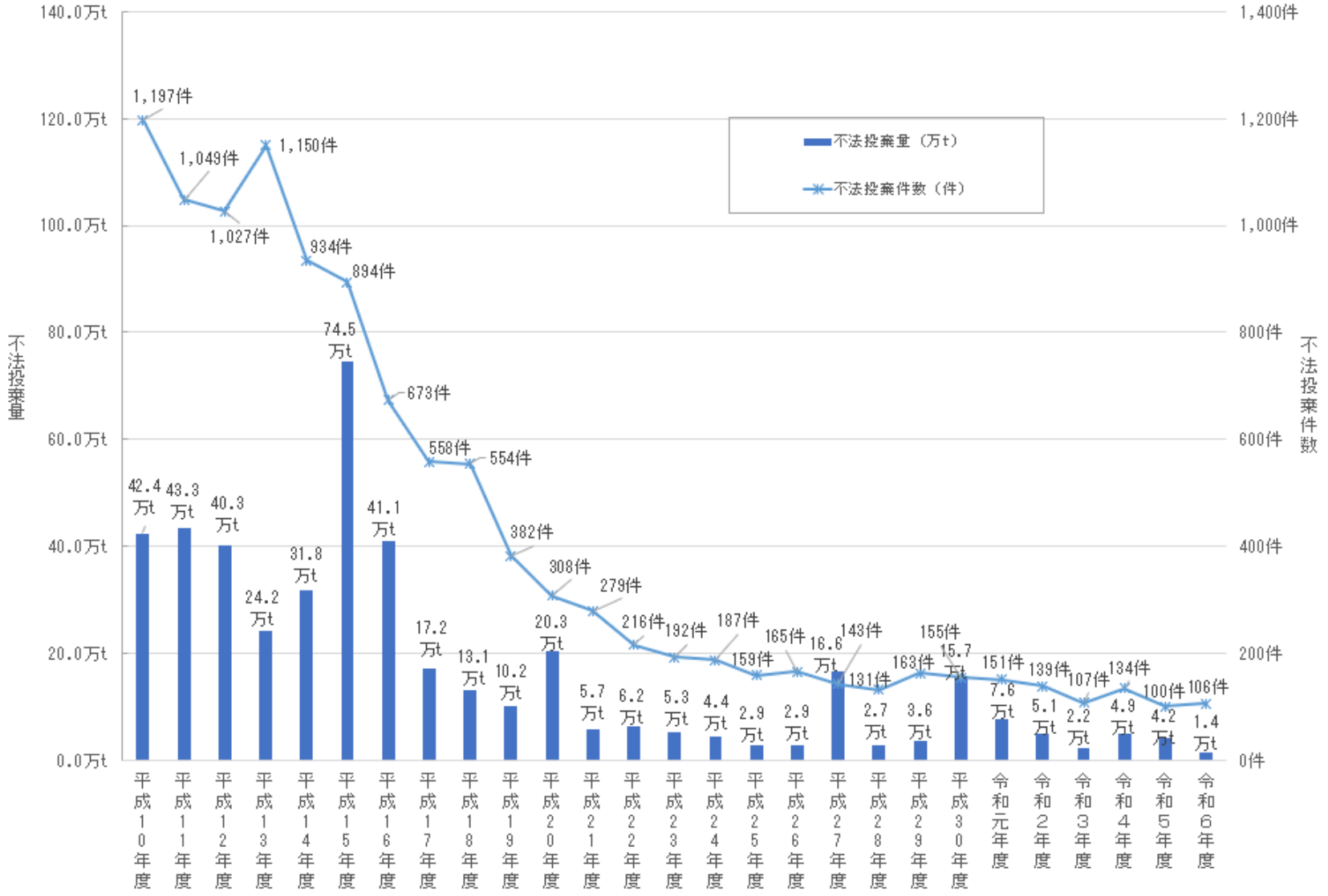
資料3

産業廃棄物の不法投棄・不適正処理の現状について

環境省　環境再生・資源循環局
不法投棄原状回復事業対策室

不法投棄件数及び投棄量の推移（新規判明事案）

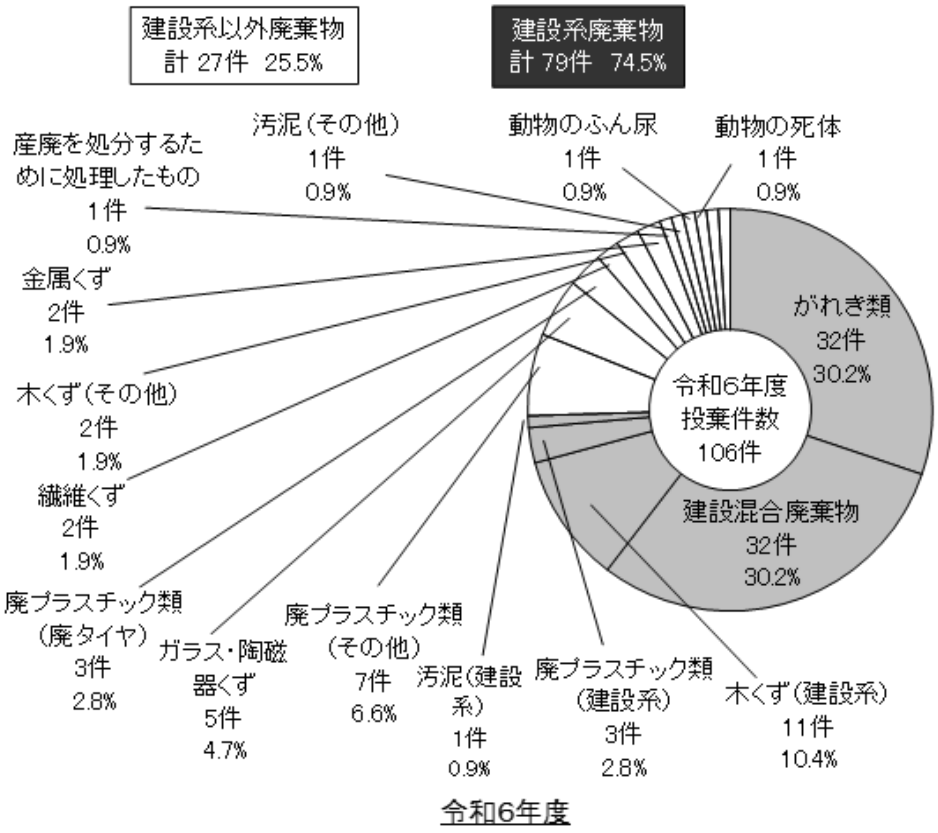


不法投棄件数及び不法投棄量の推移

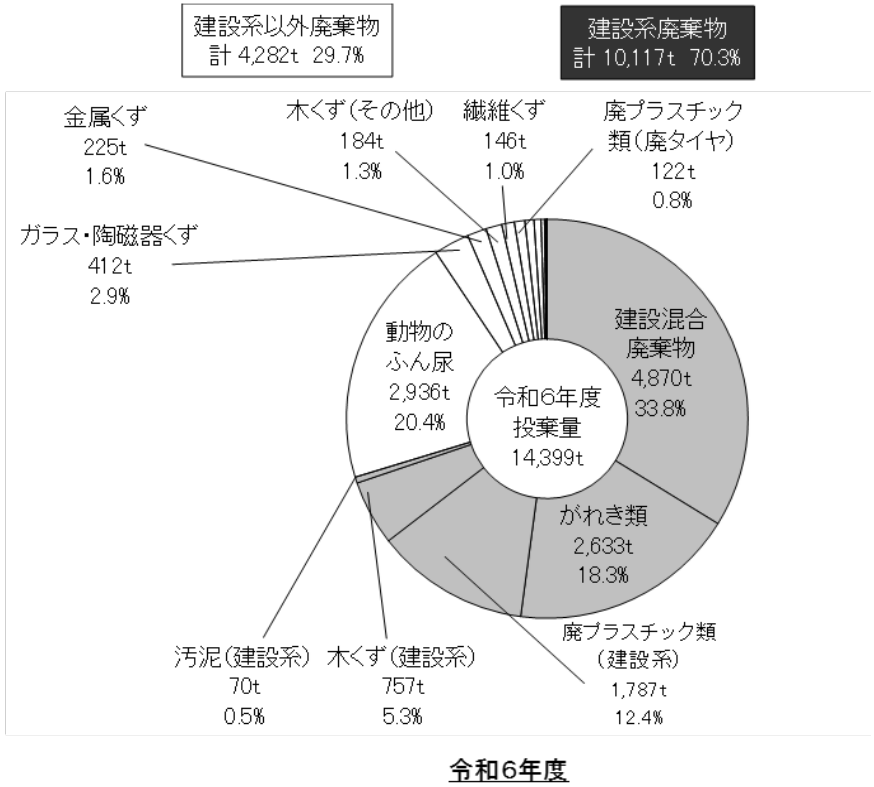
注：都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不法投棄事案のうち、1件あたりの投棄量が10t以上の事案（ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）を集計対象とした。

不法投棄廃棄物の種類（新規判明事案）

① 投棄件数



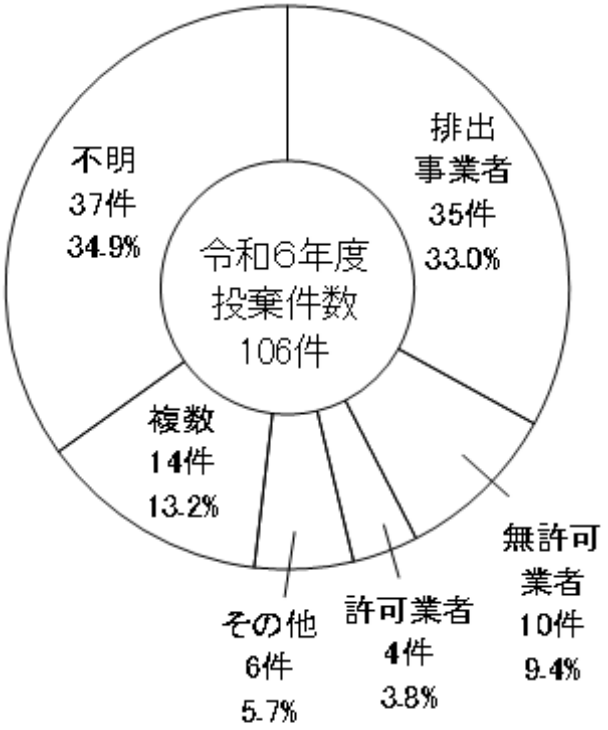
② 投棄量



※ 量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

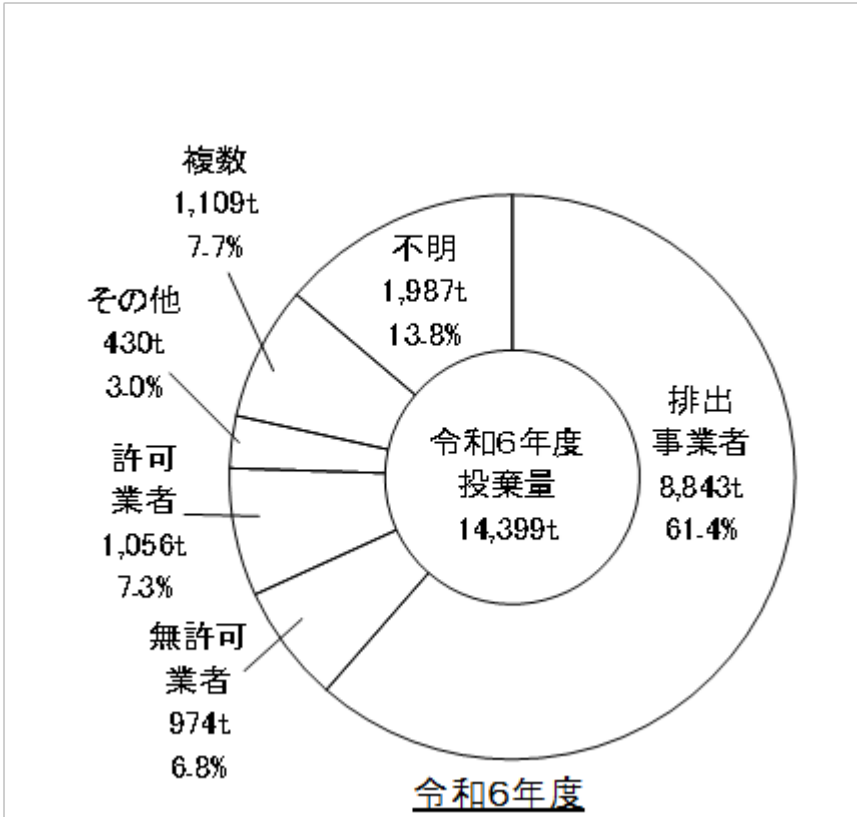
不法投棄実行者の内訳（新規判明事案）

① 投棄件数



令和6年度

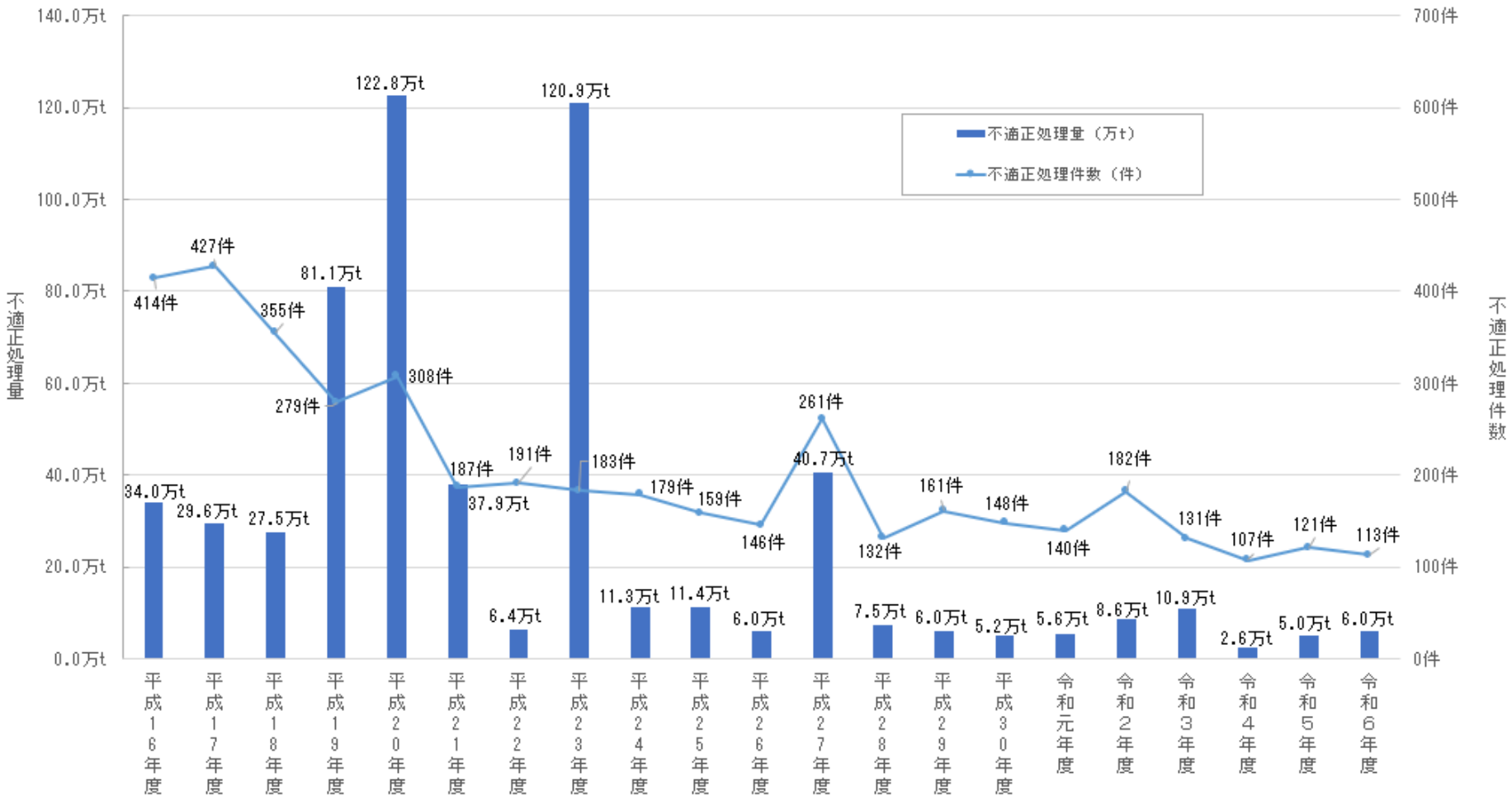
② 投棄量



令和6年度

※ 量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

不適正処理件数及び処理量の推移（新規判明事案）

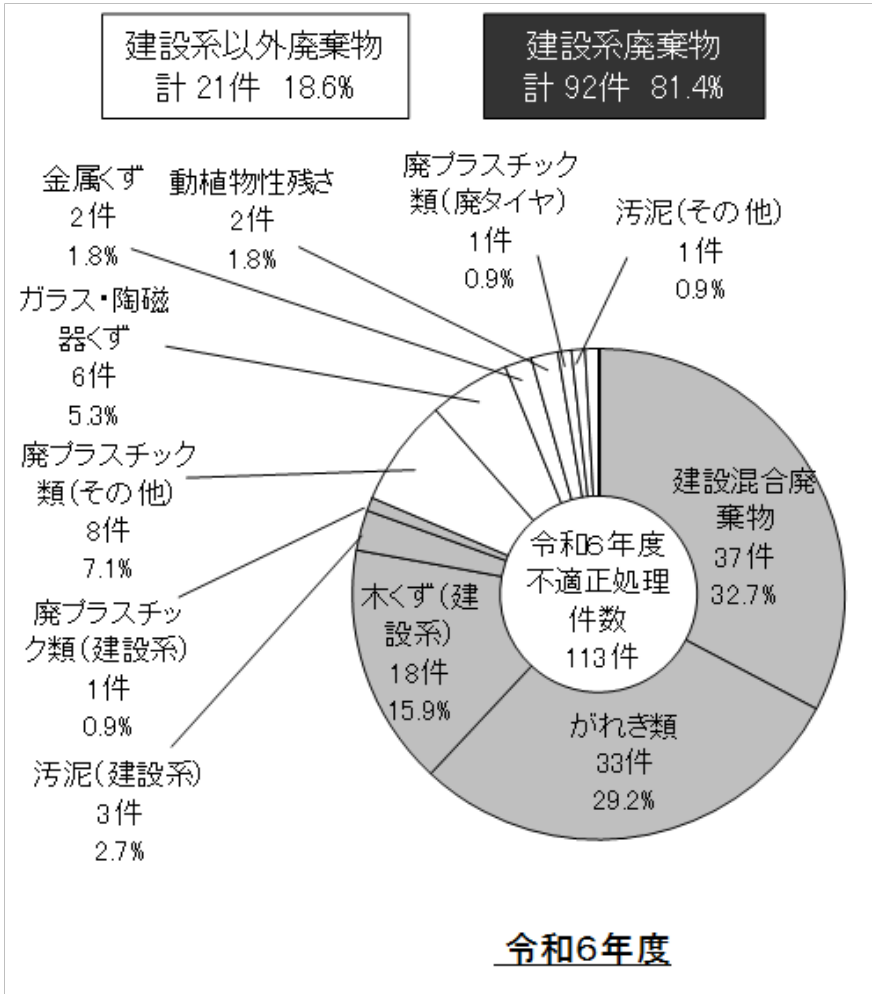


不適正処理件数及び不適正処理量の推移

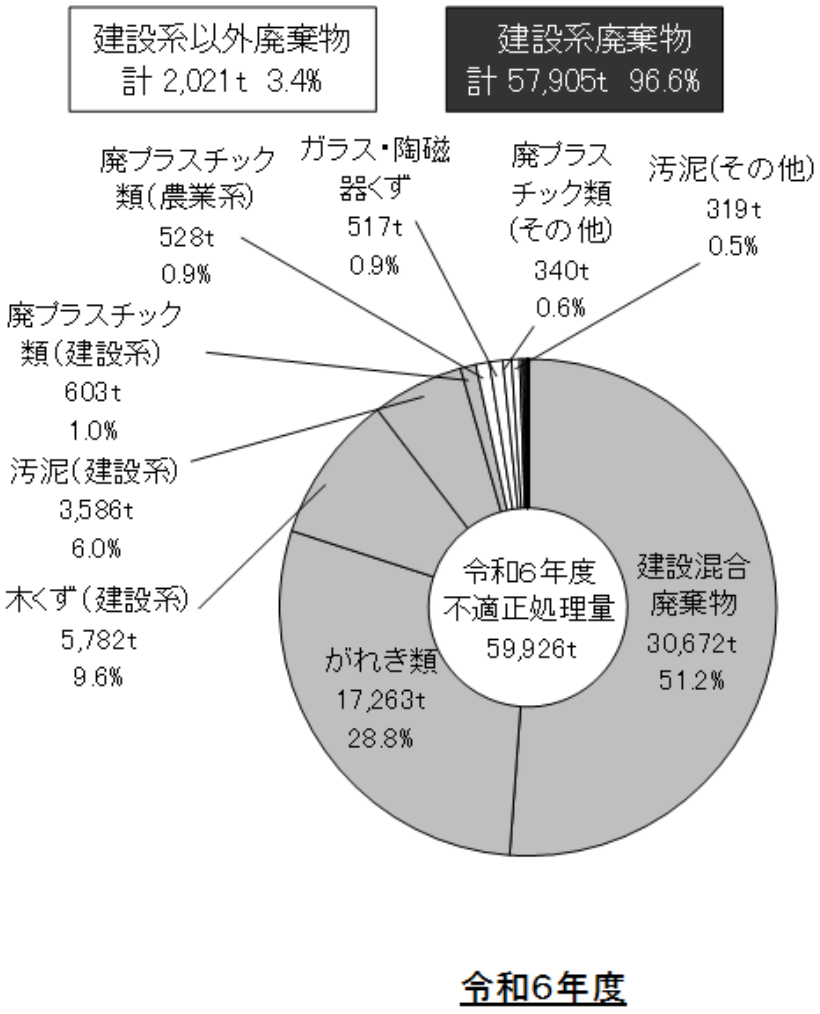
※：都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不適正処理事案のうち、1件あたりの不適正処理量が10t以上の事案（ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）を集計対象とした。

不適正処理廃棄物の種類（新規判明事案）

① 不適正処理件数



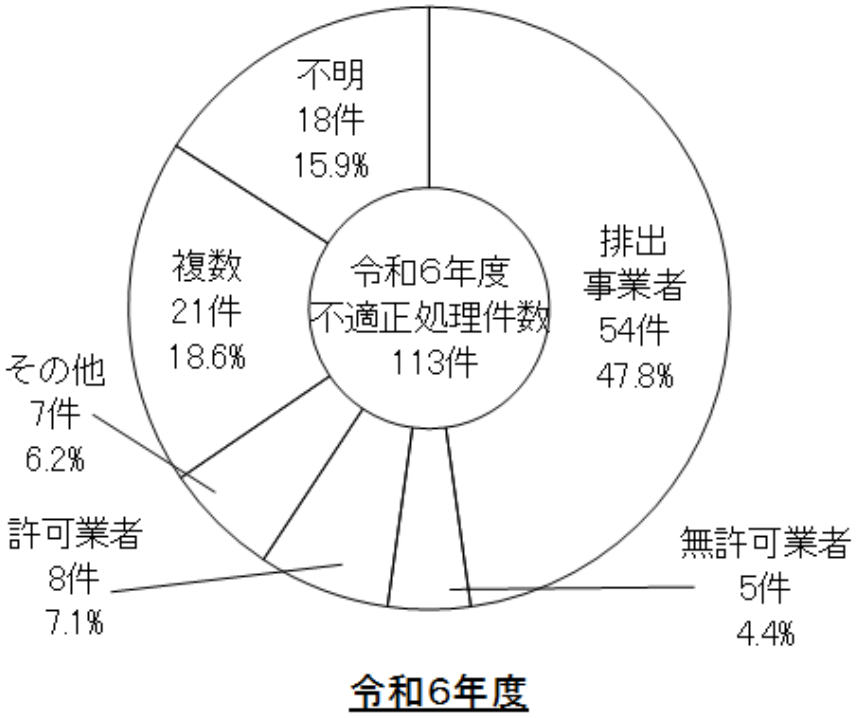
② 不適正処理量



※ 量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

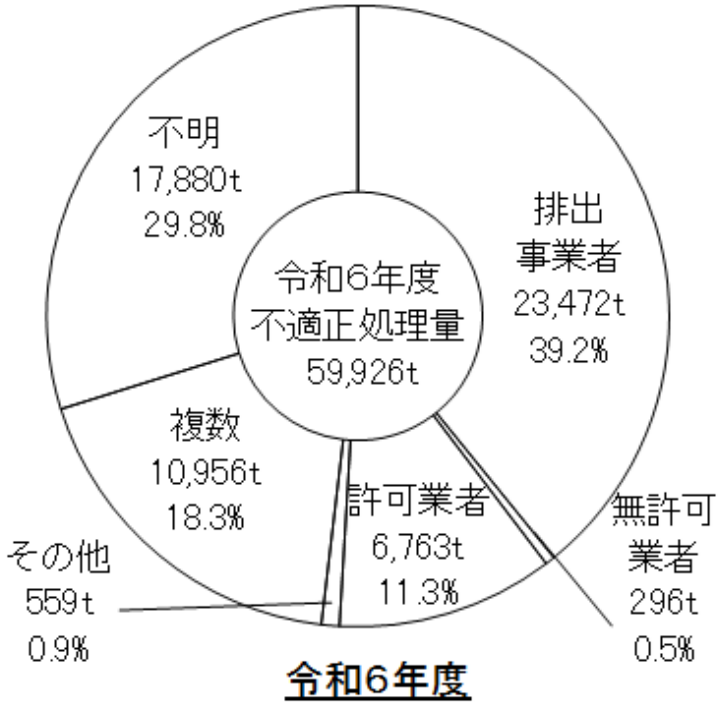
不適正処理実行者の内訳（新規判明事案）

① 不適正処理件数



令和6年度

② 不適正処理量

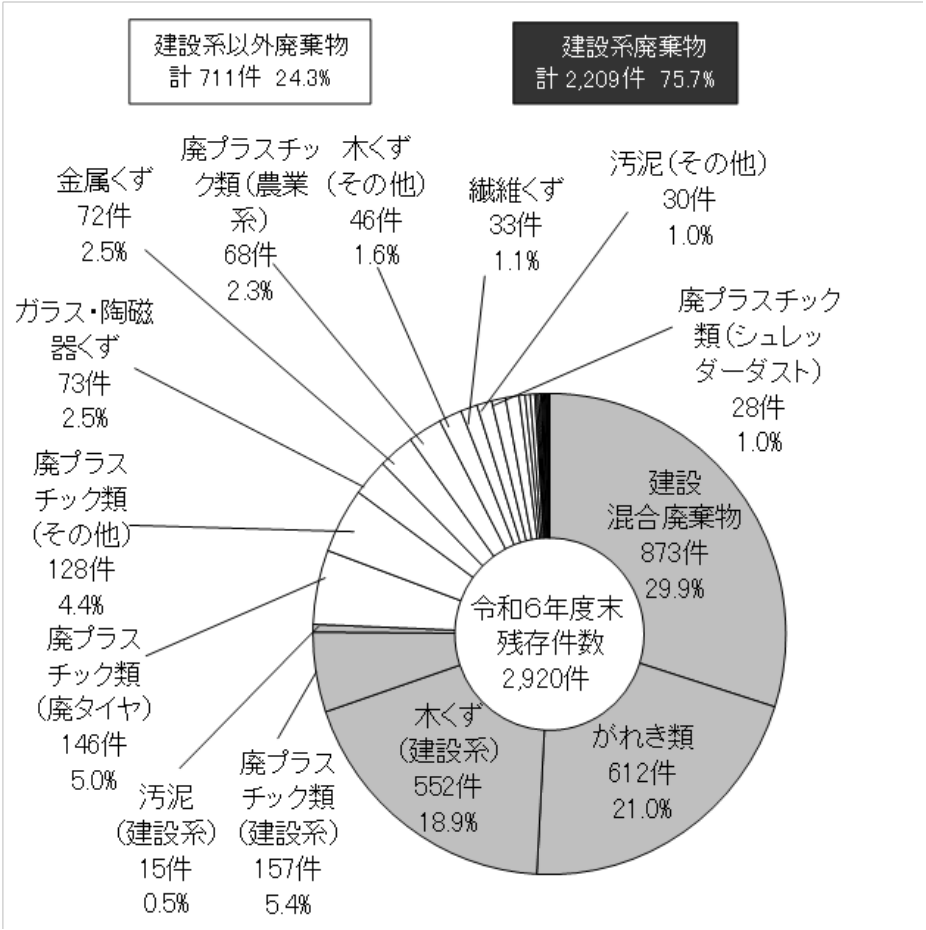


令和6年度

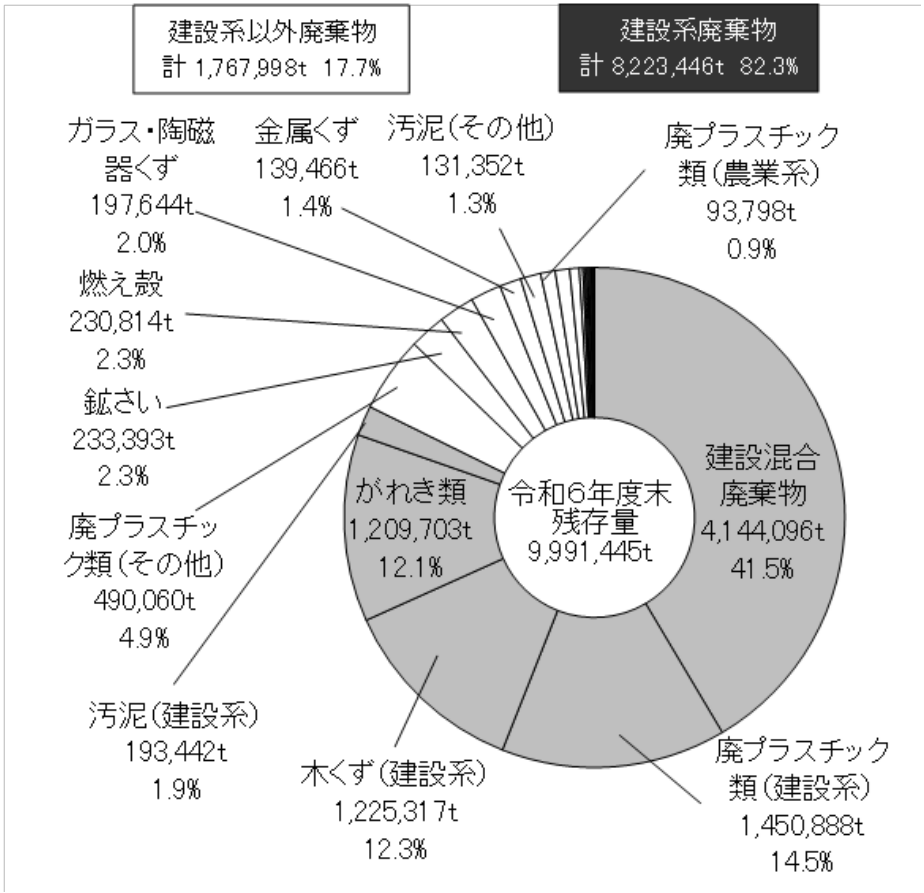
※ 量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

不法投棄等された廃棄物の種類（残存事案）

① 残存件数



② 残存量



※ 量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

不法投棄等事案の支障等の状況

（残存事案　令和6年度末時点）

	残存件数	割合	残存量(t)	割合
現に支障が生じている	7	0.2%	4,931	0.0%
撤去指導による支障除去、立入検査等	7	0.2%	4,931	0.0%
現に支障のおそれがある	76	2.6%	547,419	5.5%
支障のおそれの防止措置（一部着手等を含む）	21	0.7%	186,281	1.9%
周辺環境モニタリング	7	0.2%	291,939	2.9%
撤去指導、定期的な立入検査　等	48	1.6%	69,199	0.7%
現時点では支障等はない	2,800	95.9%	7,704,240	77.1%
改善指導、定期的な立入検査、監視　等	1,112	38.1%	3,199,436	32.0%
現時点では特段の対応なし	1,688	57.8%	4,504,805	45.1%
支障等調査中	37	1.3%	1,734,854	17.4%
支障を明確にするための確認調査	17	0.6%	376,778	3.8%
その他（継続的な立入調査等）	20	0.7%	1,358,076	13.6%
計	2,920	100.0%	9,991,445	100.0%

※　量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

廃棄物処理法に基づく不法投棄事案への対応

排出事業者に適正処理責任

都道府県・政令市が監視等

未然防止

①マニフェスト制度の徹底

産業廃棄物管理票制度（特に電子マニフェストの活用）
最終処分が適切に終了するまでの措置

②適正な処理を確保するための対策

業許可制度、委託契約書の締結義務
優良産廃処理業者認定制度の運用
（環境配慮契約における優良認定事業者の優遇措置等）

③不法投棄等の罰則

不法投棄：５年以下の拘禁刑又は千万円以下の罰金
（法人３億円）、未遂罪の創設
無確認輸出：５年以下の拘禁刑又は千万円以下の罰金
（法人１億円）、未遂罪、予備罪

④適正な施設の確保

施設許可制度、廃棄物処理センター制度、維持管理積立金制度

⑤監視の強化

報告徴収（法第18条）・立入検査（法第19条）等、
パトロール事業、不法投棄ホットライン、
地方環境局と都道府県等の連携等

支障の除去

⑥改善命令（法第19条の3）

処理基準・保管基準に違反した事業者、産業廃棄物処理業者、
国外廃棄物を輸入した者等に対する改善命令

⑦措置命令（法第19条の5・6）

処理基準・保管基準に違反した保管、収集、運搬又は処分を行った者、委託をした者、排出事業者等に対する支障の除去等の措置

⑧代執行・費用請求（法第19条の8）

いとまがない場合、措置命令に従わない場合、原因者等不明の場合に都道府県等が代執行（行政代執行法の特例）

⑨適正処理推進センターを通じた支援

代執行を行った都道府県等に対して、最大７／１０補助
※残分３／１０のうち８０%を特別交付税措置

地方環境局の取組

地域の実情に応じた機動的かつきめ細やかな対応

①　監視パトロールの実施
- 都道府県等と合同不法投棄監視パトロールの実施　等

②　ブロック会議による広域的事案への対応と情報交換
- 都道府県等職員に対する研修会の実施
- 廃棄物処理対策連絡協議会の実施　等

③　環境省不法投棄ホットライン（住民通報システム）の対応
- 本省が受け付けた事案について、関係自治体へ情報提供　等

④　地域住民向けの未然防止対策等に係る普及啓発
- 不法投棄等防止を訴えるキャンペーンへの参加　等

都道府県等の取組

未然防止・拡大防止対策の強化、行政処分の徹底

① 監視パトロールの強化

- 監視担当職員の増員
- 運送業者、郵便局、地域住民などの監視参画
- 陸、海、空からの監視活動
- 運搬車両の路上一斉検査（関東地区一斉等広域的にも実施）　等

② 早期対応と行政処分の徹底

- 不法投棄原因者の追及（支障除去の措置命令、代執行費用求償　等）
- 対処能力の向上のための研修会への参加
- ブロック会議による広域的事業への対応と情報交換　等

③ 警察との連携による取締強化

- 警察官の環境行政分野への出向等
- 情報交換会議の開催　等

産業廃棄物適正処理推進センター（（公財）産業廃棄物処理事業振興財団）の取組

①　未然防止・拡大防止策の検討と都道府県等への普及、取組促進

- 支障除去のための不法投棄現場等現地調査マニュアル作成（平成18年度）

（不法投棄等事案への初期対応や事前調査、支障を除去する対策工設計のための現場調査を対象にマニュアル化）

- 不法投棄及び不適正処理現場の対策と技術の発行（平成22年度）

（原状回復支援事業技術検討委員会（平成15～20年度）の委員を中心に不法投棄等の支障除去等のための対策と技術についてとりまとめた）

- 建設廃棄物現場管理者講習会の開催（平成23年度～現在）

（不法投棄等の未然防止のため、排出事業者である小規模な建設業者等への啓発教育を実施）

- 全国産業廃棄物担当者会議の開催（平成６年度～現在）

平成４年度より廃棄物処理センター等全国担当者会議として、令和６年度から全国産業廃棄物担当者会議として、全国の自治体産業廃棄物担当者の会議を毎年10月頃開催（２日間）

◆1日目：環境省より廃棄物の適正処理推進にかかる講演、自治体による事例発表、財団の取組を紹介

◆2日目：産業廃棄物処理施設などを見学。情報交換と自治体間の交流を通じて、廃棄物行政の推進を支援

産業廃棄物適正処理推進センター（（公財）産業廃棄物処理事業振興財団）の取組

② 支援の取組状況

- 各年度における支援見込計画の作成

（各年度、11月頃に翌年度以降の支援要請見込について自治体に調査票を送付し、支援要請の予定時期及び支援要請予定額等を把握し、今後の支援見込計画を作成している）

- 事案審査体制（令和5年度～）

（令和5年度の実施要領改正より、事前審査書提出前に、財団事務局と事前協議を行うことを明記しており、協力を求める自治体との事前協議を正式に実施している。）

- 支援額の絞り込み（令和6年度～）

（令和4年度からの試行期間を経て、令和6年度より本格的に、行政対応チェックシートによる申請案件の行政対応状況について審査し、行政対応が不十分な案件については支援額の絞り込みを実施している）